

国民が求める精神科サブスペシャリティ制度とは？

| 内田 裕之 Hiroyuki Uchida

精神科医療は、その歴史のなかで、社会の要請に応えながら専門性のあり方を変化させてきました。社会構造や価値観の変化とともに、精神科医が担う役割もまた拡張を続けてきたといえます。近年、国民が精神科医に求める役割は一層多様化しており、特定の症状や診断名への対応にとどまらず、人生のさまざまな局面で生じる心の問題に、適切な専門性をもって応えることが期待されています。そのためには、専門性をもつ医師に必要なタイミングでアクセスできる体制が不可欠であり、これは医療者側の論理から生じたものではなく、国民の視点から生まれた切実な要請であると感じています。

身体の不調があれば、まず内科を受診し、必要に応じて循環器や消化器などの専門医に紹介されるという流れは、国民にとって比較的わかりやすいものです。医療のなかで専門性がどのように機能しているかが、一定程度共有されているといえるでしょう。一方、精神科医療においては、「どのような困りごとを、どの専門性をもつ医師に相談すればよいのか」が必ずしも明確ではありません。その結果、本来であればより適切な支援につながれたはずの人が、医療機関を転々としたり、相談の機会そのものを逃したりする状況が生じ得ます。この“迷い”が、受診の遅れや支援の機会の喪失につながることも少なくありません。

サブスペシャリティ制度は、こうした精神科医療に特有の“わかりにくさ”を解消し、国民の不安を減らすための枠組みです。精神科医がどのような専門性を有し、どのよ

うな支援を提供できるのかを整理し、社会に対して可視化することを目的としています。

本制度では、精神科専門医の取得後に、指定された研修プログラムに沿って症例を経験し、審査や試験を経てサブスペシャリティ専門医の資格の取得に至ります。

制度の整備そのものが目的ではなく、国民が必要とする医療に確実に辿り着けるよう、専門性を社会に開き、透明性をもって提示していくプロセスこそが重要でしょう。そのことが、精神科医療に対する信頼の醸成にもつながるはずで

一方で、サブスペシャリティに過度に注力するあまり、精神・神経科専門医としての基盤的能力が相対的に弱まってしまつては本末転倒です。精神科医療の多くの場面では、まず幅広い視点で患者を受け止め、全体像を把握したうえで、必要に応じて専門的支援につなぐジェネラリストとしての力が不可欠です。その意味で、精神・神経科専門医の教育体制をこれまで以上に充実させ、総合的な診療能力を高めていくことは、サブスペシャリティ制度と車の両輪をなす重要な課題であるといえるでしょう。

精神科医療を発展させるためには、専門性を社会に開きつつ、同時に広い視野をもった専門医を育成していくことが求められます。サブスペシャリティ制度は医師のための資格ではなく、国民のための医療基盤です。その原点を忘れず、持続可能で信頼される専門性の体系を築いていくことが大切だと考えています。